オンライン利用拡大行動計画の概要

(1)政府全体の概要

■ **オンライン利用の拡大に向けた基本方針**

1. 平成21年度から3年間に集中的に取り組む行動計画を政府全体として策定
2. 重点手続を絞り込み
   - ◆ 165手続 → 71手続(全申請件数の76.5%をカバー)
   - ◆ 重点手続分野ごとに取組方針と目標値を設定

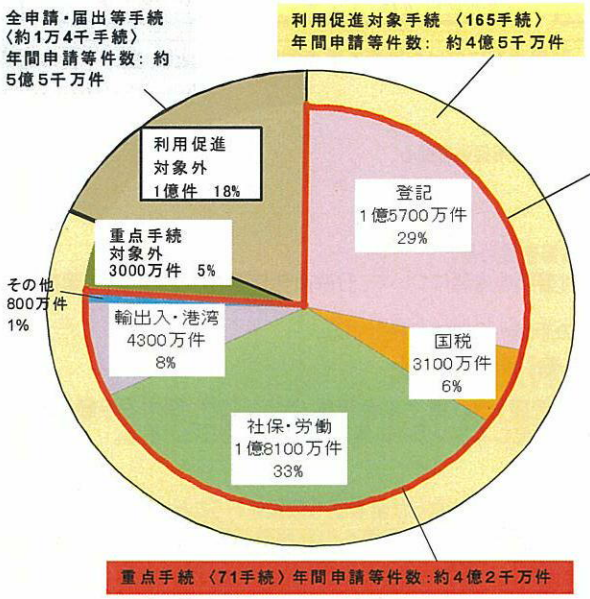

<重点手続選定の考え方>

- ◆ 国民や企業による利用頻度が高い年間申請等件数が100万件以上の手続
- ◆ 100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続 等

重点手続分野ごとの手続数						
登記	国税	社会保険・労働保険	輸出入・港湾	産業財産権出願関連	自動車登録	その他
5	15	21	20	1	1	8

(2)重点手続の目標値

- ◆利用率向上の成果が現れるまでに一定期間を要する手続もあるため、重点手続分野ごとに5年後の新たな目標値を設定
- ◆企業・士業中心の手続など、取組の効果が比較的早期に現れるもの(54手続)については、分野ごとに3年後の目標値を設定

			H19年度末(実績)	H23年度末*	H25年度末
重点手続全体での目標値(71手続)			43%	(62%)	**72%**
	うち取組の効果が比較的早期に現れやすいと考えられる手続(先行54手続)		48%	**66%**	
手続分野ごとの目標値	登記(約1億5千700万件)	〈5手続〉	34%	(56%)	**71%**
		うち先行3手続	36%	**57%**	
	国税(約3千100万件)	〈15手続〉	23%	(55%)	**65%**
		うち先行11手続	38%	**70%**	
	社会保険・労働保険(約1億8千100万件)	〈21手続〉	42%	(60%)	**70%**
		うち先行11手続	47%	**65%**	
	上記以外(約5千100万件)	〈30手続〉	88%	(90%)	**91%**
		うち先行29手続	91%	**92%**	

*「平成23年度末」欄について
上段:重点71手続全体及び重点手続分野ごとに設定した25年度末の目標値に向けた取組の過程における23年度末の「計画値」。
下段:重点手続のうち、取組の効果が比較的早期に現れやすいと考えられる先行54手続全体及び重点手続分野ごとに設定した23年度末の「目標値」。